

暮らし

発行／愛知県民生活部県民生活課
〒460-8501 名古屋市中区三の丸3-1-2 ☎052-954-6165

あいちのシンボル



ハナノキ



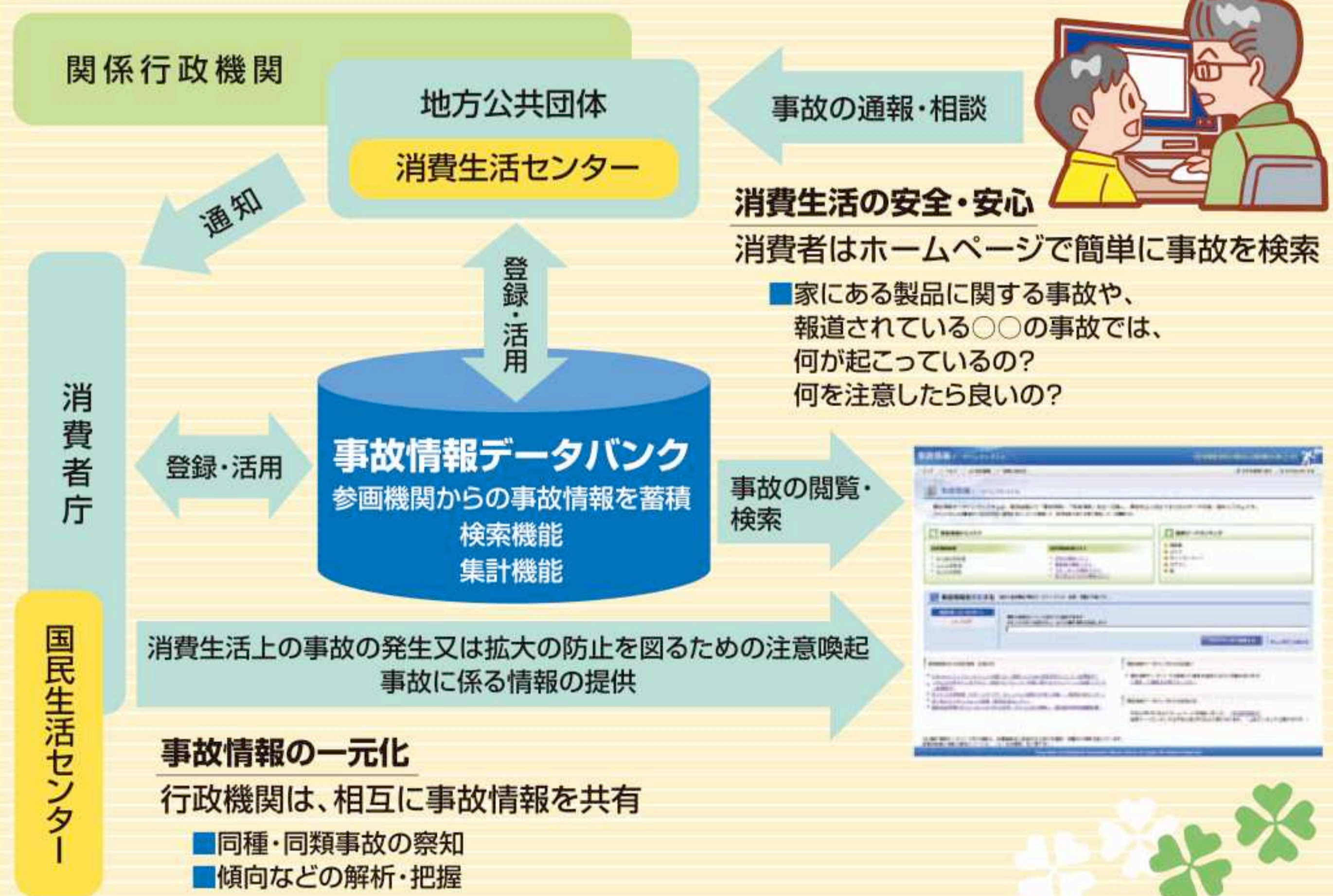
事故情報を ネットで提供しています



平成22年4月1日から、消費者庁、厚生労働省、農林水産省、経済産業省など9つの省庁・機関が保有する消費生活上の事故情報を集めた「事故情報データベース」(<http://www.jikojoho.go.jp>)がインターネット上に開設されています。これには、子供用の玩具やライター等の身の回り品、食品、サービスなどによる事故等の内容が登録されており、事故発生日、発生場所、事故状況等、事故の概要を閲覧することができます。さらに、製品等に原因があることが判明している事故の場合には、事業者名、商品名等を知ることができます。

事故情報の検索機能もあり、気になる製品等の事故の発生状況を調べることもできますので、ぜひ活用してください。

事故情報データベースのイメージ



(県民生活部県民生活課)

農産物に関するアンケート調査を実施

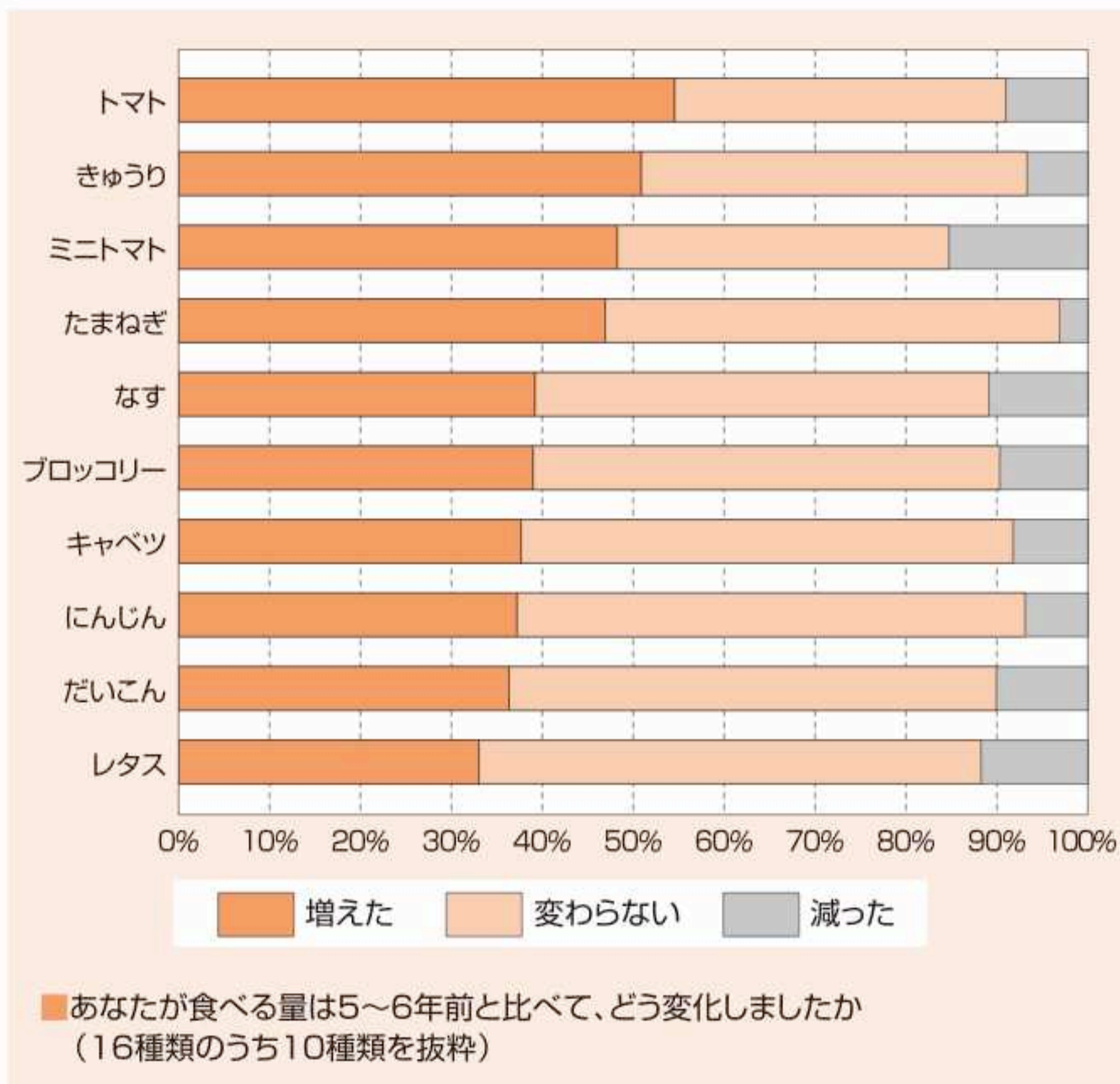
県消費生活モニターに対する調査から

愛知県では、食と緑が支える豊かな「あいち」を実現するため「食と緑の基本計画」を策定するとともに、米、茶、野菜など各部門ごとに生産振興指針を作成して、本県産農産物の安定供給を推進しています。

そこで、農産物に関する消費者の意識や実態などを把握し、本県における農業生産振興に関する取組に対して消費者の意向の反映を図るため、今年7月にアンケート調査を実施しましたので、その一部を紹介します。

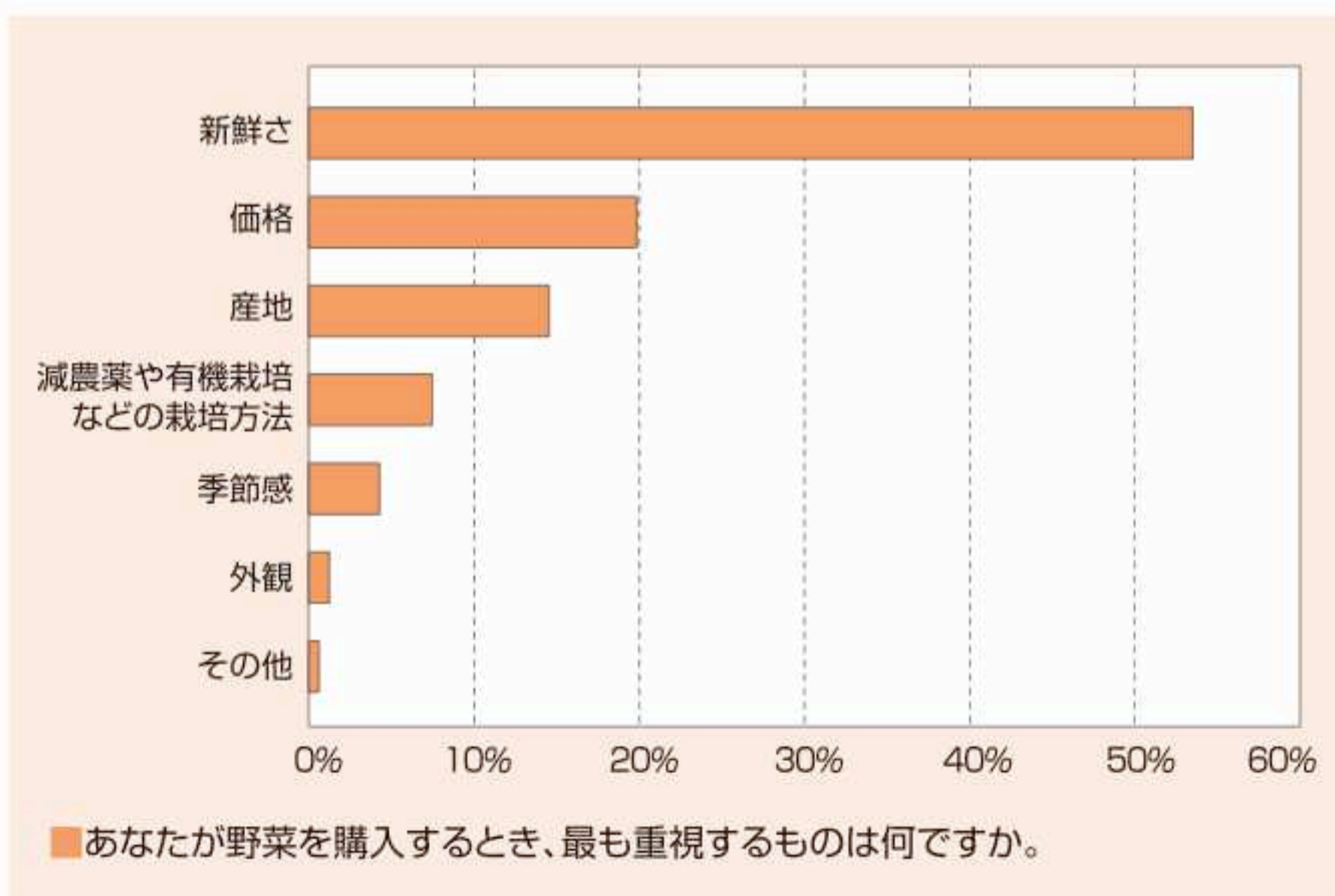
トマトやきゅうりを食べる量は増加

5～6年前と比べて、野菜を食べる量がどのように変わったか伺ったところ、「トマト」、「きゅうり」、「ミニトマト」、「たまねぎ」については、食べる量が「増えた」と答えた人の割合が40%を超えました。「トマト(53.8%)」や「きゅうり(50.8%)」、「ミニトマト(47.8%)」など、カットするだけ、もしくはそのまま食べることができる野菜が上位を占めています。



野菜は「新鮮さ」を重視

野菜を購入するとき最も重視するものとしては、「新鮮さ(53.1%)」、「価格(19.9%)」、「産地(13.9%)」となり、新鮮な野菜を求める人の割合が高くなっています。



(県民生活部県民生活課)

シンボルマークを目印に地産地消を進めましょう!

愛知を食べよういいともあいち

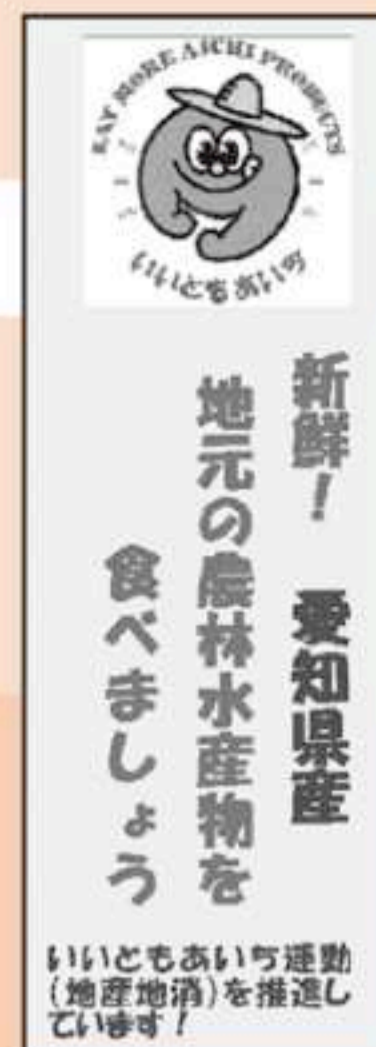
身近なところで作られている農林水産物に関心を持って、積極的に地元の農林水産物を消費する「地産地消」が拡がりを見せています。

愛知県では、この「地産地消」をすすめるため、「いいともあいち運動」に取り組んでいます。



- 県内の消費者と生産者が今まで以上に“いい友”関係になる

- Eat More Aichi products
イート モア アイチ プロダクツ
=もっと愛知県産品を食べよう(利用しよう)



シンボルマークのついたのぼりが目印

「いいともあいち推進店」は愛知県産を積極的に扱っています

県産農林水産物を積極的に販売するスーパーやデパート、愛知県産の食材を積極的に利用する飲食店を「いいともあいち推進店」として登録しています。推進店では、愛知県産の生鮮食品、県産食材を使った加工品の販売の他、地元の食材を使ったおいしいメニューを提供しています。ぜひお立ち寄りください。

11月はいいともあいちキャンペーン月間です

11月は、推進店による地産地消フェアを開催します。愛知県産の生鮮食品が中心ですが、県産食材を使った漬物、惣菜、佃煮、せんべいなどの加工品もあります。いいともあいちのシンボルマークがついている商品を是非お買い求めください。

いいともあいち運動、いいともあいち推進店についての詳しい情報は県ホームページ「いいともあいち情報広場」(<http://www.pref.aichi.jp/shokuiku/iitomo/>)をご覧ください。下記へお問い合わせください。

■問合せ先 農林水産部食育推進課 ☎052-954-6434



医薬品を購入するときの注意

- 薬局・薬店等で販売されている一般用医薬品(大衆薬)は、安全上特に注意を要する成分を含む第1類、風邪薬や頭痛薬などまれに健康被害が生じる可能性のある成分を含む第2類、ビタミン剤や目薬などリスクは低いですが身体に変調・不調を起こすおそれのある成分を含む第3類に区分され、それぞれ外箱などに表示されています。第3類についてはインターネットなどによる通信販売でも購入することができます。
- 医薬品の情報提供について、第1類は薬剤師から書面を用いた積極的な説明が行われますが、第2類及び第3類は購入者が希望しなければ説明されない場合があります。
- 医薬品である以上、副作用が起こるリスクはゼロではありません。購入にあたっては薬剤師又は登録販売者(第2類、第3類医薬品を販売できる専門家)へご相談ください。



(健康福祉部健康担当局 医薬安全課)

11月に県内各地で『多重債務者無料相談会』を開催します

11月は、「愛知県多重債務者相談強化月間」です。弁護士、司法書士、相談員が解決のお手伝いをします。一度、相談窓口にお越しください。秘密は厳守します。

愛知県は

- ◆相談日時 平成22年11月14日(日)午前10時～午後4時
- ◆相談会場
- | | | |
|------------|-------------------------|----------------|
| 中央県民生活プラザ | 名古屋市中区三の丸3-1-2 自治センター1階 | ☎ 052-962-5100 |
| 尾張県民生活プラザ | 一宮市本町4-3-1 ルボ・テンサンビル4階 | ☎ 0586-71-5900 |
| 知多県民生活プラザ | 半田市出口町1-36 知多総合庁舎1階 | ☎ 0569-23-3900 |
| 西三河県民生活プラザ | 岡崎市明大寺本町1-4 西三河総合庁舎1階 | ☎ 0564-27-0800 |
| 東三河県民生活プラザ | 豊橋市八町通5-4 東三河総合庁舎1階 | ☎ 0532-52-7337 |
- ◆相談方法 電話又は面談

市や町は

- ◆開催する市と町 瀬戸市、小牧市、尾張旭市、日進市、東郷町、扶桑町、愛西市、弥富市、半田市、美浜町、武豊町、碧南市、安城市、みよし市、豊橋市、蒲郡市、田原市
- ◆相談日時などは、市や町によって違います。
市や町の広報紙、県のホームページ、相談窓口のチラシなどをご覧ください。

主催

- 愛知県
- 愛知県多重債務者対策協議会
参加団体：東海財務局、愛知県弁護士会、愛知県司法書士会、財団法人日本クレジットカウンセリング協会、東海労働金庫、特定非営利活動法人クレサラあしたの会、特定非営利活動法人愛知かきつばたの会
- 実施市町 瀬戸市はじめ17市町

(県民生活部県民生活課)

金融経済講演会を開催します!

暮らしに役立つ金融経済情報に関する講演会です。テレビでお馴染みの住田裕子弁護士と、消費者トラブルについて一緒に考えてみませんか。

- 日時** 平成23年1月27日(木) 13:30～15:00
- 場所** 長久手町文化の家 森のホール
- 講師** 弁護士、タレント 住田 裕子 氏
- 演題** 楽しく安心できる暮らしのために「～行列のできる相談所から～」
- 定員** 500人(先着順) 入場無料
- 主催** 愛知県金融広報委員会、尾張東北部消費者行政研究会
- 申込方法** FAX・はがきにより、①氏名、②郵便番号・住所、③電話番号、④参加人数を明記のうえ、1月14日(金)までにお申込みください。



住田 裕子 氏

■申込・問合せ先
愛知県金融広報委員会(愛知県県民生活部県民生活課内)
〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号
TEL 052-954-6166 FAX 052-972-6001

暮らしのお役に立ちます

～県民生活プラザは受付の番号です～

- | | |
|-----------------|------------------------------------|
| 中央県民生活プラザ | ☎ 052-962-5100
FAX 052-972-6001 |
| 尾張県民生活プラザ | ☎ 0586-71-5900
FAX 0586-71-0977 |
| 海部県民生活プラザ | ☎ 0567-24-2500
FAX 0567-24-1140 |
| 知多県民生活プラザ | ☎ 0569-23-3900
FAX 0569-23-3901 |
| 西三河県民生活プラザ | ☎ 0564-27-0800
FAX 0564-23-4641 |
| 豊田加茂県民生活プラザ | ☎ 0565-34-6151
FAX 0565-34-6152 |
| 新城設楽県民生活プラザ | ☎ 0536-23-8700
FAX 0536-23-3833 |
| 東三河県民生活プラザ | ☎ 0532-52-7337
FAX 0532-52-7388 |
| 名古屋市消費生活センター | ☎ 052-222-9671 |
| 豊橋市消費生活相談室 | ☎ 0532-51-2305 |
| 岡崎市消費生活相談室 | ☎ 0564-23-6459 |
| 一宮市消費生活相談窓口 | ☎ 0586-71-2185 |
| 春日井市市民生活課消費生活相談 | ☎ 0568-85-6616 |
| 豊川市消費生活センター | ☎ 0533-89-2238 |
| 豊田消費生活センター | ☎ 0565-33-0999 |
| 小牧市消費生活相談室 | ☎ 0568-72-2101 |

*は、それぞれの市内にお住まいの方、又はお勤めの方を対象としています。

